

特 別 決 議

第28次地方制度調査会の答申をはじめ、道州制導入についての様々な検討がなされている。しかし、これまでの議論は政府や財界主導によるものであり、主権者たる国民の感覚からは遊離したものとなっている。そのような中、地方分権の究極の姿として道州制を唱えても、依然として進まない現在の分権論議をみればその実現性が乏しいのは明白である。

仮に道州制が導入されても、地域間の格差が解消されるとは到底言い難く、むしろ、新たな中央集権体制を生み出すことになりかねず、道州政府と住民との距離も一段と遠いものとなる。

道州と基礎自治体という二層構造を想定し、地域の実態を顧みることなく単なる数合わせで一律につくられた基礎自治体は、眞の自治の担い手とは成り得ない。人口が一定規模以上でなければ基礎自治体足り得ないとする考え方は、現存する町村と多様な自治のあり方を否定するものであり、決して看過できない。

これまで農山漁村は我が国にとって重要な役割を果たしてきた。道州制の導入によりさらに市町村合併を強制すれば、多くの農山漁村の住民自治は衰退の一途を辿り、ひいては国の崩壊につながっていく。

どの地域においても国民一人ひとりが安心して暮らすことのできる国土の多様な姿に見合った多彩な基礎自治体の存在こそが地方自治本来の姿であり、この国の活力の源泉であることを忘れてはならない。

よって、我々は、強制合併につながる道州制には断固反対していく。

平成20年11月26日

全国町村長大会